

第3期中期目標期間業務実績（見込）報告書



令和8年6月

地方独立行政法人静岡市立静岡病院

目 次

頁

計画に係る実績及び自己評価

第1 中期計画の期間	1
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 地域における役割・機能と担うべき医療	1
（1）静岡病院が担う役割・機能	
（2）静岡病院が担うべき医療（高度医療・専門医療等、救急医療、感染症医療、災害時医療）	
2 患者の視点に立った信頼される医療の提供	7
（1）患者中心の医療の推進	
（2）医療安全対策	
（3）患者サービスの向上	
3 医療従事者の確保と働き方改革	10
（1）医療従事者の確保	
（2）医療従事者の働きやすい環境づくり	
4 地域との連携	13
（1）地域の医療機関との連携	
（2）市や関係機関等との連携	
（3）市民への情報提供	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 効率的な業務運営等	16
2 教育研修の充実	18
3 職員の勤務意欲の向上	19
4 事務部門の強化	20
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 経営指標に係る数値目標の設定	21
2 収入の確保及び費用の節減	22
第5 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置	
1 法令等の遵守	24
2 施設・医療機器等の更新	25
用語解説	26

第1 中期計画の期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間とする。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域における役割・機能と担うべき医療

(1) 静岡病院が担う役割・機能

中期目標	医療需要の変化への対応等を迫られる厳しい環境の中、国等の医療政策の動向を十分に踏まえ、誰一人取り残さない地域医療の安定的な提供と健全な病院経営の両立を図りつつ、質の高い医療を提供していくこと。 また、地域医療構想等を踏まえ、高度な急性期医療を担う中核病院として、市内の医療提供体制において果たすべき役割や機能を明確に示していくこと。併せて地域包括ケアシステム*構築の推進に寄与すること。
中期計画	静岡県地域医療構想*等を踏まえ、高度急性期*医療・救急医療を担う地域の基幹病院として、患者の状態の早期安定に向けた質の高い医療と手厚い看護を提供します。 また、地域の医療機関等との速やかな病病・病診連携により、患者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送ることができるよう、地域包括ケアシステムの一翼を担い地域医療に貢献します。

中期目標期間 見込評価	法人見込自己評価		市見込評価		
	A				
○中期目標期間中の市評価結果					
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
A	A		—		
○法人見込自己評価理由					
新たに医療機能連携協定を締結するなど地域の医療機関・施設との連携強化や、入院決定から退院までの一貫した支援による質の高い医療の提供に努めている。令和8年度においても計画を着実に実施しており、所期の目標をおおむね達成する見込みと評価し「A」とした。					
○主な業務実績					
・静岡市の基幹病院として、静岡県地域医療構想を踏まえた当院の主たる役割を急性期医療・高度急性期医療を担うこととし、診療体制の整備や医療の提供、地域の医療機関及び介護、福祉施設等との連携に努めた。 ・多職種が連携した入退院支援により、入院前から退院後を見据えた切れ目のない支援を推進した。入退院支援室・地域連携室を中心に医療機関や介護・福祉施設と連携し、適切な入院治療と円滑な退院調整に取り組み、早期退院の実現と在宅復帰の促進に努めた。 ・がん、脳卒中、虚血性心疾患等の地域連携パスを活用し、急性期から回復期、在宅療養までの診療計画を関係機関間で共有するとともに、退院調整を推進した。 ・医療機能連携協定による J A 静岡厚生連静岡厚生病院との定期的な連携ミーティングにより、患者の早期相互受け入れによる病病連携を推進し、地域医療を支えるための連携強化に努めた。 ・急性期医療・高度急性期医療の更なる推進と、限られた人員の有効かつ効率的な配置とともに積極的な病床運用による稼働率の向上を図るため、HCU（ハイケアユニット）を東8病棟へ集約、増床した。 ・DPC入院期間Ⅱ*以内退院割合は、クリニカルパス数の増加や各診療科との病院長ヒアリングでの周知、入退院支援室での早期退院に向けた取り組み等により高水準で推移した。 ・重症度、医療・看護必要度Ⅱは、令和6年度診療報酬より専門的な医療を必要とする患者割合が特に高い基準である基準①と一定程度高い基準である基準②の2段階に改定された。					
目標値					
項目	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
DPC入院期間Ⅱ以内退院割合	69.8%	70.5%	72.6%	70.0%	—
入退院支援加算*算定件数	7,595 件	7,502 件	7,562 件	5,500 件	—
地域連携パス*（疾患別病診連携パス） 新規利用件数	440 件	440 件	394 件	500 件	—

参考値

項目		令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度実績
重症度、医療・看護必要度Ⅱ*		36.6%	—	—	—
重症度、医療・看護必要度Ⅱ①*		—	26.6%	24.6%	—
重症度、医療・看護必要度Ⅱ②*			39.0%	35.5%	—
在宅復帰率*		97.4%	97.1%	96.9%	—
医療機能別病床数	高度急性期	306 床	349 床	283 床	—
	急性期	194 床	151 床	217 床	—

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域における役割・機能と担うべき医療

(2) 静岡病院が担うべき医療（高度医療・専門医療等、救急医療、感染症医療、災害時医療）

中期目標	（高度医療・専門医療等） 地域における心臓・血管疾患治療の中心的な役割を担ってきた伝統と実績を踏まえ、引き続き、高度で専門的な医療を提供すること。 また、地域がん診療連携拠点病院*として、患者の病態に応じた先進的で質の高いがん医療を提供すること。 さらに、今後の医療需要の動向を注視しながら、市内の医療の提供状況や医療ニーズの変化に対応した医療を提供すること。 （救急医療） 本市の救急医療が逼迫する中、より高次な救急医療を担う体制を構築し、関係医療機関との連携・協力を一層推進することにより、市立病院として、引き続き、本市の救急医療体制の中心的な役割を担うこと。 （感染症医療） 本県で唯一の第一種感染症指定医療機関*として、感染症患者（第一類）の受入体制を維持するとともに、患者発生時においては市及び関係機関と連携し、入院治療等の対応を行うこと。 また、新興感染症患者の対応については、引き続き、関係機関と連携・協力しながら、地域の感染症医療における中核的な役割を果たすこと。これまでの経験をもとに、新興感染症等の感染拡大時の対応に資するよう平時からの機能整備に取り組むこと。 （災害時医療） 市民の安全・安心を守るため、災害拠点病院として、大規模災害の発生に備え、必要な人的・物的資源を確保し、対応マニュアル等の整備及びこれに基づく訓練を行うこと。また、大規模災害発生時には、迅速かつ的確に医療救護活動や人的・物的支援に努めること。
中期計画	（高度医療・専門医療等） 「ハートセンター」、「大動脈・血管センター」を中心に、医療技術を駆使した低侵襲*治療やハイブリッド治療等を提供し、心臓疾患、動脈・静脈疾患治療の地域における中核的な役割を担います。 地域がん診療連携拠点病院として、悪性腫瘍疾患に対する診断から集学的治療、緩和ケア*まで、患者の不安の軽減を図るとともに、QOLの向上を目指した総合的な医療とケアを提供します。 また、今後の医療需要の動向を踏まえ、様々な医療ニーズに対応した医療を提供します。 （救急医療） 初期救急から最重症の三次救急まで、幅広く安定した受入体制を維持し、「断らない救急」をモットーに24時間365日、救急車搬送患者を積極的に受け入れ、良質な救急医療を迅速に提供します。 （感染症医療） 県内唯一の第一種感染症指定医療機関として、新興・再興感染症発生時には行政や保健所、地域の医療機関等と連携・協力し、速やかな患者の受入れ・専門的な治療を行います。 新興・再興感染症の発生に備え、平時から関係機関との連携を確保するとともに、職員教育や受入体制の整備及び感染対策に必要な医療材料の備蓄を行います。 また、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、有事における病床確保など、地域の感染症医療の中核的な役割を果たします。 （災害時医療） 災害拠点病院として、研修・訓練の実施や必要物品等の備蓄確認を行い、事業継続計画及び災害時医療対応マニュアルに基づき、非常時においても継続して医療が提供できるよう努めます。 また、DMAT*隊（災害派遣医療チーム）の体制を維持し、災害時に必要な医療救護活動が実践できるよう備えます。

中期目標期間 見込評価	法人見込自己評価	市見込評価	
	A		
○中期目標期間中の市評価結果			
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
S	A		—
○法人見込自己評価理由			
がんゲノム医療連携病院の指定や各センターの新設など高度・専門医療の推進、救急搬送の受け入れ、感染症合同カンファレンス*の実施や能登半島地震でのDMAT隊派遣など担うべき医療の提供に取り組んでいる。令和8年度においても計画を着実に実施しており、所期の目標をおおむね達成する見込みと評価し「A」とした。			

【高度医療・専門医療等】

○主な業務実績

- ・ハートセンターでは、心臓疾患に対する高度・専門医療を提供するため、循環器内科と心臓血管外科が緊密に協力し、重症の大動脈弁狭窄症や虚血性心疾患などの診療に24時間体制で対応した。
- ・大動脈・血管センターでは、対象患者の高齢化が進む動脈疾患や静脈疾患に対して、循環器内科と心臓血管外科の連携による、カテーテル治療と外科治療を組み合わせた医療の提供に取り組んだ。
- ・高齢化社会により増加している腹部のヘルニアについて、より専門性の高い医療を提供するため、「おなかのヘルニアセンター」を新設した。
- ・細分化され専門性の高い医療分野である、肩、肘、手について、より専門的な医療と機能回復に向けた適切なリハビリテーションを提供するため、「肩・肘・手外科センター」を新設した。
- ・手術やけがによって生じたきずあと（瘢痕）の整容的障害やつっぱりに伴う運動障害（機能的障害）に対して包括的な治療を行う「きずあとセンター」を新設した。
- ・遺伝子情報を網羅的に検索し治療に結びつける、がんゲノム医療の開始を目指した体制づくりをすすめ、「がんゲノム医療連携病院*」に指定され、「ゲノム医療センター」を新設した。
- ・高齢化に伴い骨盤臓器脱の患者数が増加するなか、産婦人科・消化器外科・泌尿器科が連携した横断的な診療体制を構築し、対象疾患に悩む患者の診療を積極的に行うとともに、地域医療へのさらなる貢献を目的として、「骨盤臓器脱センター」を新設した。
- ・肺悪性腫瘍や高齢化により増加が見込まれる呼吸器疾患の受入れなど、呼吸器内科と呼吸器外科が連携した「呼吸器センター」を新設し、複雑化する医療ニーズへ組織的に対応する治療体制を整備した。
- ・外来化学療法室を西館2階から西館3階へ移転し、新化学療法室としてベッド数を増床する等療養環境を改善した。

参考値

項目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度実績
カテーテルアブレーション*件数	411 件	379 件	478 件	—
冠動脈インターベンション*件数	477 件	410 件	418 件	—
開心術件数	203 件	225 件	245 件	—
TAVI*	101 件	125 件	121 件	—
ステントグラフト治療*件数	130 件	113 件	122 件	—
ロボット支援手術件数	152 件	203 件	277 件	—
内視鏡手術件数	1,187 件	1,083 件	1,202 件	—
内視鏡検査数	4,881 件	4,463 件	5,518 件	—
PET/CT*稼働件数	793 件	716 件	735 件	—
悪性腫瘍手術件数	742 件	831 件	836 件	—
がん化学療法延べ患者数	3,921 人	3,814 人	4,071 人	—

【救急医療】

○主な業務実績

- ・「断らない救急医療」を掲げ、静岡市内の救急搬送受け入れを積極的に行うと共に、他の医療圏からの広域搬送を受け入れ、地域に信頼される救急医療の提供に努めた。
- ・救急搬送応需率*および救急車受け入れ台数は静岡地域内公的5医療機関で最も高く、不応需事例については毎月開催する救急業務委員会にて一件ごと詳細に検証を行い、適正な救急患者受け入れに努めた。
静岡地域内公的5医療機関・・・静岡市立静岡病院、静岡県立総合病院、静岡済生会総合病院、静岡赤十字病院、J A静岡厚生連静岡厚生病院
- ・各部署での急変時対応訓練や振り返り評価、院内急変迅速体制としてRRTコールの設定により24時間患者の状態変化に迅速に対応できる体制を維持した。
- ・外部講師による院内救急講演会や蘇生トレーニング、小児急変対応研修の実施、臨床研修医*を対象とした救急車同乗研修などにより医療従事者の救急現場でのスキル向上に努めた。
- ・円滑な救急医療を推進するため、救急隊と年3回の意見交換会を行い、双方の要望を共有して業務改善に取り組んだ。日常的に救急隊の疑問に病院側が回答できる交換ノートを設置し、情報共有の仕組みを構築した。
- ・看護師の救急車同乗実習により相互理解を促進した。また、医師指示要請専用ホットラインを新設し、特定行為の指示と搬送受け入れの電話を分けることで、救急業務の効率化と医療の質の向上を図った。

目標値

項目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度目標	令和8年度実績
救急搬送応需率	97.6%	95.5%	97.7%	95.0%	—

参考値

項目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度実績
救急患者数	13,305人	12,893人	12,091人	—
救急車搬送患者数	7,548人	7,612人	7,176人	—
地域救急貢献率*	20.6%	19.9%	19.4%	—

【感染症医療】

○主な業務実績

- ・医師、感染管理認定看護師*等で組織された感染管理室のもとに、感染制御チーム（ICT*）、抗菌薬適正使用支援チーム（AST*）を設置し、それぞれ医師、看護師のほか薬剤師、臨床検査技師を配置し感染症患者の受け入れ体制を維持した。
- ・院内感染対策委員会を毎月開催し、現状把握と院内感染対策に関する事案の審議を行うほか、職員の院内感染対策に関する基本的知識の習得を目的とした研修を随時開催した。
- ・令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行されたことにより、入院時のスクリーニング検査の終了と新型コロナウイルス感染症対策としての面会制限を解除した。
- ・新型インフルエンザ発生日における役割や動きの検証等を目的とした静岡県主催による訓練に参加し、医療機関や検査機関等との相互連携を推進した。
- ・感染対策の更なる向上と地域の感染対策を推進するため、近隣の関係機関との合同カンファレンスや相互評価等を実施した。
- ・国立健康危機管理研究機構（JHIS）が主催する感染症臨床研究ネットワーク事業（iCROWN）へ新たに参画した。感染症指定医療機関職員を対象とした研修会に参加するとともに、検体採取・提出に関する患者同意の取得や署名確認の運用を整備し、実務及び事務担当者の意見を反映した体制を構築した。これにより、国のサーベイランスや研究に寄与した。

参考値

項目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度実績
感染症対応用確保病床数（最大確保数）	23床	6床	6床	—
紫外線照射ロボット*稼働実績	1,072回	41回	122回	—
手指衛生用消毒液購入量	2,215ℓ	2,170ℓ	1,815ℓ	—
入院患者1人1日あたり病棟用購入量	13.8ml	13.1ml	12.3ml	—

【災害時医療】

○主な業務実績

- ・令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、静岡県及び静岡県看護協会からの出動要請により1月2日からDMAT隊等を派遣し医療救護活動に従事した。
- ・DMAT隊の技能維持のため、中部ブロックDMAT実働訓練や技能維持研修、大規模地震時医療活動政府訓練などへ参加した。
- ・職員を対象に大規模災害時における多数傷病者受入れを想定したトリアージ訓練、部門別マニュアル検証訓練、災害対策本部立ち上げ訓練、夜間火災を想定した消防防災訓練、緊急連絡メールによる情報伝達訓練等を実施した。また、外部講師を招いて病院における断水時の対応について院内講演会を開催し、豪雨災害時等における職員の意識啓発を図った。
- ・災害時医療の啓発とDMAT車両の更新を目的に、当院として初めてクラウドファンディングを実施。DMATの活動意義や当院の役割に対する市民の理解が深まり、多くの支援・協力により、DMAT車両を更新した。
- ・災害時医療の体制強化を目的に事業継続計画（BCP）を改訂した。地域の特性を踏まえた被害想定を再検証し、初動対応・安否確認フロー、重要業務の優先順位等の見直しを行った。また、南海トラフ地震臨時情報発表時の参集基準や情報伝達体制を明確化し、発表後も途切れない医療提供体制を整備した。

- ・DMA T隊の隊員養成研修への参加によりDMA T隊員を25人体制（医師5 看護師6 薬剤師3 臨床工学技士1 診療放射線技師3 臨床検査技師1 管理栄養士1 事務5）に増員し、3チーム体制とした。

参考値

項目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度実績
防災訓練開催回数	4回	4回	4回	—
DMA T隊チーム数	2チーム	2チーム	3チーム	—

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 患者の視点に立った信頼される医療の提供

(1) 患者中心の医療の推進

中期目標	患者に信頼される病院として、診療情報を適切に管理するとともに、患者への十分な説明と同意のもとに医療を提供すること。
中期計画	患者自身や家族が医療内容を理解し、納得した上で治療を受けられるよう、適切なインフォームドコンセントを行うことに加え、患者と医療者が互いに尊重し合い対等な協力者として治療を行っていく、患者と医療者のパートナーシップの構築を目指すことで、最善の全人的医療を提供します。

中期目標期間 見込評価	法人見込自己評価		市見込評価		
	A				
○中期目標期間中の市評価結果					
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
A	A		—		
○法人見込自己評価理由					
多職種による相談対応や院内外の各機関・専門職種との連携、医療機能連携による定期的な情報共有と柔軟な退院調整など、病院と患者・家族の信頼関係に立った医療の提供に努めている。令和8年度においても計画を着実に実施しており、所期の目標をおおむね達成する見込みと評価し「A」とした。					
○主な業務実績					
・相談窓口を総合相談センターに一本化し、社会福祉士、看護師、医療メディエーター等の医療スタッフで相談に対応した。必要に応じて院内外の専門職種や諸機関等とも連携し対応に努めた。 ・静岡厚生病院との医療機能連携により、定期的な病院長会議及び実務担当者会議を開催し、より柔軟な退院調整に取り組んだ。病床ひっ迫の時期には診察後の入院を静岡厚生病院に依頼し救急受け入れ態勢の維持に努めた。 ・「患者さんの権利」を明文化し病院ホームページ、入院案内、院内掲示などを通して患者・家族へ周知した。また、新たに作成した職員ハンドブックに掲載することで職員への更なる周知を行った。 ・新たに「こどもの患者さんの権利」を策定し、安心できる人と一緒に過ごす権利、遊びや学びの機会が大切にされる権利を定めた。 ・「医療・ケアにおける意思決定プロセスに関わる指針」を新たに策定し、患者本人の意思決定を基本とした医療・ケアの推進に取り組んだ。 ・緩和ケア看護師を中心としたチームを立ち上げ、将来の医療及びケアについて患者本人を主体にその家族や近い人とケアチームが、患者本人による意思決定を支援するACP(アドバンス・ケア・プランニング)に取り組んだ。 ・看護方式を固定チームナーシングからセル看護提供方式®に移行し、常に患者の傍で看護を行うことで安心感の向上と迅速な看護ケアの提供に努めた。 ・出産(退院)直後から母親の心身の回復や赤ちゃんがいる生活をサポートする「静岡市産後ケア事業」を令和7年度より開始した。母子を医療の対象だけでなく生活者として捉え、最も支援が必要な時期に行政と連携して寄り添うことで、地域レベルで安心・安全な子育てができる環境づくりに取り組んだ。					
参考値					
項目		令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度実績
総合相談件数		5,714 件	6,266 件	7,929 件	—
(内訳)	退院調整 (在宅)	45.3%	43.8%	40.3%	—
	退院調整 (転院)	27.4%	25.3%	25.9%	—
	経済的な相談	3.9%	4.8%	4.5%	—
	受診に関する相談	2.1%	1.2%	1.8%	—
	その他	21.3%	24.9%	27.5%	—

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 患者の視点に立った信頼される医療の提供

(2) 医療安全対策

中期目標	患者に対し、安全・安心な医療を提供するため、職員全員が医療安全への意識を高めるとともに、医療事故・院内感染の予防や再発防止に向けた取組を組織的に行うこと。
中期計画	医療事故の予防や再発防止のため、インシデントレポート等による課題の収集や分析により医療の透明性を高め、誤認防止や転倒・転落防止など組織的な事故防止に向けた取組を行います。 安全・安心で質の高い医療を提供するため、マニュアルの整備や医療スタッフの教育研修、診療内容の標準化に取り組み、知識と技術の向上を図ります。

中期目標期間 見込評価	法人見込自己評価	市見込評価
	S	

○中期目標期間中の市評価結果

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
S	S		—

○法人見込自己評価理由

近隣医療機関と連携した医療安全相互チェックの実施やクリニカルパスの作成、職員を対象とした講演会開催など医療安全対策の推進と更なる向上に努めている。令和8年度においても計画を着実に実施しており、所期の目標を上回る見込みと評価し「S」とした。

○主な業務実績

- ・副病院長を医療安全管理室長として専任配置し、看護師の専任医療安全管理者、専任の医薬品安全管理者、医療機器安全管理者、放射線安全管理者を配置し、組織横断的に医療安全活動に取り組んだ。ミーティングを週1回開催し、医療安全に関する情報を共有した。
- ・転倒・転落、注射、チューブ管理等9つの医療安全作業部会を組織し、インシデント事例の収集や分析、改善策の検討とその実施、マニュアルの見直し等を随時行うとともに、院内報や文書の配布、研修会等を通じて職員へ周知した。インシデントレポートの目的や必要性を継続的に説明し職員の安全意識向上を図り、目標値を超えるインシデントレポート件数の報告につなげた。
- ・医療安全対策の推進と更なる向上を図るため、近隣の病院が連携し院内ラウンドによる医療安全相互チェックを実施した。
- ・説明／同意書について、代替治療法やセカンドオピニオン等に関する追記など内容を見直し、インフォームドコンセント*の推進に取り組んだ。
- ・診療プロセスの標準化を目指し、クリニカルパスの作成日数をDPC入院期間Ⅱ以内の日数となるよう多職種が連携して作成した。定期的な見直しとバリエーション分析に取組み、医療の質の改善に努めた。

目標値

項目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度目標	令和8年度実績
インシデント レポート*件数 (※)	2,865 件	3,001 件	3,091 件	2,200 件	—

※ 続発症含む

参考値

項目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度実績
入院患者の転倒・転落発生率*	0.28%	0.28%	0.30%	—
医療安全作業部会開催回数	52 回	43 回	46 回	—
クリニカルパス*数	207	246	267	—

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 患者の視点に立った信頼される医療の提供

(3) 患者サービスの向上

中期目標	日頃から患者のニーズを意識し、対応策や改善策を迅速かつ的確に講ずることで、患者満足度の向上を図ること。また、職員一人ひとりが、患者に寄り添った対応ができるよう、職員の接遇向上を図ること。
中期計画	患者及び家族等の立場に立ったサービスを提供するため、日頃から患者ニーズの把握に努めます。また、寄せられた意見を取り入れ、継続的な改善活動に取り組むとともに、研修の実施等により、病院に携わる全てのスタッフの接遇能力向上に努めます。

中期目標期間 見込評価	法人見込自己評価	市見込評価
	A	

○中期目標期間中の市評価結果

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
A	A		—

○法人見込自己評価理由

提案箱や患者満足度調査により患者のニーズを把握し、売店の拡張や外来番号表示板の移設、カード式ランドリーの導入など療養環境の整備と、院内講演会による職員の接遇向上にも努めている。令和8年度においても計画を着実に実施しており、所期の目標をおおむね達成する見込みと評価し「A」とした。

○主な業務実績

- ・院内9か所に提案箱を設置し、回収した意見・要望を内容に応じて担当部署へ振り分け改善に取り組んだ。内容は運営会議および各部門連絡会議を通じて職員に周知・共有した。
- ・患者満足度調査を毎年実施し、結果を病院HPで公開した。調査結果から課題を抽出し、会計待ち時間の短縮や接遇の向上、院内の案内表示の改善等、患者満足度の向上に取り組んだ。
- ・新たに公式LINE/YouTubeチャンネルを開設し、講座等イベントの開催案内、診療科別の治療紹介、オンライン母親学級等動画配信により積極的な情報発信を行った。
- ・東館11階売店（セブンイレブン）や東館特別室のリニューアル、カード式ランドリーの導入など、療養環境の改善に努めた。
- ・外来待合での症状説明や聞き取りについてプライバシーの尊重を求める意見を受け、人混みから離れての聞き取りや空いている診察室の利用等プライバシーへの配慮について職員に周知した。

目標値

項目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度目標	令和8年度実績
入院患者満足度（※）	91.6%	91.6%	92.4%	90.0%	—
外来患者満足度（※）	89.6%	86.5%	88.9%	85.0%	—

参考値

項目		令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度実績
入院患者満足度（※）（接遇項目のみ）		92.9%	92.5%	91.6%	－
外来患者満足度（※）（接遇項目のみ）		87.5%	88.1%	88.8%	－
提案箱投書件数		106 件	97 件	97 件	－
（内訳）	苦情	54.7%	62.9%	71.2%	－
	提案、要望	18.9%	17.5%	14.4%	－
	感謝、お褒め	24.5%	19.6%	13.4%	－
	その他	1.9%	0.0%	1.0%	－

※「満足」以上とした割合

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 医療従事者の確保と働き方改革

(1) 医療従事者の確保

中期目標	持続可能な地域医療の確保のため、優れた知識と専門性を有する医療従事者の確保に努めること。 特に医師については、教育研修・研究機能の充実や勤務環境の整備等により、中長期的な視野で人材の確保に努めること。
中期計画	高度医療・専門医療、救急医療等の安定的な提供を図るため、医師、看護師など医療従事者の確保に努めます。 特に医師については、大学等関係機関との連携やセミナーの開催等により教育・研修体制を充実させ、医師の確保と育成を推進します。

中期目標期間 見込評価	法人見込自己評価	市見込評価
	A	

○中期目標期間中の市評価結果

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
A	S		—

○法人見込自己評価理由

積極的な学生実習と病院見学の受け入れや幅広いリクルート活動など、医療従事者確保へ積極的に取り組んでいる。令和8年度においても計画を着実に実施しており、所期の目標をおおむね達成する見込みと評価し「A」とした。

○主な業務実績

- ・見学生の要望にあわせた個別の丁寧な対応により満足度を高め、病院見学者数の増加に取り組んだ。
- ・市内出身の医師、医学生及びその親族等を対象とした静岡市主催の説明会「静岡市ドクター・バック合同説明会」へ継続的に参加した。
- ・ハイブリッド形式によるプログラム説明会の開催や他院研修医の病院見学受け入れなど、専攻医の確保に努めた。
- ・医学生へのリクルート活動では、従来の東京／大阪に加え、仙台や博多、金沢での開催に継続してブース出展するなど当院の知名度向上に努め、他県出身者も含め多くの医学生が受験する結果となった。
- ・ホームページにリクルート動画「先輩の声」を掲載した。新人や2年目ナース、男性看護師やママさん看護師など様々な立場における現場の生の声を収録し、仕事のやりがいや職場の雰囲気、育児との両立や当院の特徴等について実際のエピソードも交えて分かりやすく紹介した。
- ・看護師の採用活動では、県内だけでなく県外の大学や看護専門学校へも訪問、また、新たにハローワーク主催の就職説明会へ参加するなど就業機会の拡大を図った。
- ・看護師採用試験は受験機会を拡充するため毎年度4月から実施し、試験内容の見直しなどより静岡病院を受験しやすいよう変更し看護師数の確保に努めた。

参考値

項目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度実績
医師・歯科医師数	169人	177人	174人	—
（うち、専攻医数）	(29人)	(31人)	(28人)	—
（うち、研修医数）	(27人)	(27人)	(27人)	—
助産師・看護師数	526人	545人	551人	—
医療技術員数（※）	174人	177人	182人	—
各種専門資格を有する職員数	138人	138人	152人	—
医師・歯科医師	102人	102人	107人	—
助産師・看護師	19人	19人	21人	—
医療技術員数（※）	17人	17人	24人	—

※ 医療技術員・・・薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、臨床工学技士、歯科衛生士

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 医療従事者の確保と働き方改革

(2) 医療従事者の働きやすい環境づくり

中期目標	医療従事者の健康を維持し、ワーク・ライフ・バランスを確保するため、勤務負担の軽減、柔軟な勤務形態の整備など、職場環境の整備に努めること。特に医師の時間外労働規制には、確実に対応すること。
中期計画	医療従事者が健康で安心して働くことができるよう、勤務状況の把握や定期健康診断・ストレスチェック等の実施により、職場環境の整備に努め、働きやすい環境づくりを目指します。 また、タスク・シフト／シェアの推進や特定行為看護師の育成、医療秘書の適正な配置等により、医師をはじめ職員の時間外勤務の縮減と負担軽減を図り、効率的な業務の遂行に努めます。

中期目標期間 見込評価	法人見込自己評価	市見込評価
	A	

○中期目標期間中の市評価結果

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
A	A		—

○法人見込自己評価理由

労働時間短縮に向けた医師の働き方改革への取り組みや、院内暴力への対応など働きやすい環境づくりに努めている。令和8年度においても計画を着実に実施しており、所期の目標をおおむね達成する見込みと評価し「A」とした。

○主な業務実績

- ・医師の働き方改革に取り組み、医師労働時間短縮計画の策定をはじめ、勤務間インターバルの確保、代償休息の付与、長時間労働が見込まれる医師への面接指導等に関するマニュアルを整備した。また、医師の時間外勤務縮減に向け、複数担当医制・チーム制の導入等、特定の医師に負担が偏らない体制整備を進めるとともに、毎月、長時間勤務者を把握し、診療部会議において幹部医師への報告を行うとともに、本人への指導を行った。
- ・医師の働きやすい環境整備の一環として、当直明けの勤務負担軽減や複数担当制の導入、病状説明の勤務時間内実施、休日夜間における当直医対応等の取組について、病院ホームページ等を通じ患者へ周知した。
- ・SNS等での個人の特定リスク及び個人情報保護の観点から、職員用名札（医師以外）の表記を「フルネーム（漢字）」から「姓のみ（ひらがな）」に変更し、職員が安心して働くことができる環境づくりに努めた。
- ・院内暴力への対応について見直しを行い、問題発生時には対応可能な事務職員及び警備員が駆け付けて対応する「コードホワイト」を新設した。
- ・職員が安心して安全かつ質の高い医療を提供できる環境を確保するため、患者及びその家族等による暴言、暴力、威嚇、過度な要求等、いわゆるペイシェントハラスメントに対する基本方針を策定した。併せて、当該行為に対し組織として適切かつ統一的に対応する体制を整備し、継続的な取組を推進した。
- ・東館11階の旧レストラン内厨房を改修し、職員休憩室「スタッフコモンズ」として整備した。スペースの有効活用を図り、多職種間の交流やグループ活動、自習等に資する環境を整備することで、職員の働きやすい職場環境の向上に努めた。

目標値

項目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度目標	令和8年度実績
有給休暇の年間取得日数 (医療従事者)	12.3日	13.7日	14.2日	13.5日	—
医師の平均時間外 勤務時間数	48.6時間/月	47.2時間/月	47.1時間/月	40.0時間/月	—

参考値

項目		令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度実績
有給休暇の年間取得日数(医療従事者)					
(内訳)	医師・歯科医師	12.1 日	11.8 日	12.1 日	—
	助産師・看護師	11.8 日	14.4 日	14.9 日	—
	医療技術員 (※)	13.8 日	13.6 日	14.2 日	—
時間外勤務 年 960 時間超えの医師数		12 人	8 人	4 人	—
看護師特定行為研修*修了者数		8 人	3 人	5 人	—
うち、当院職員修了者数		6 人	3 人	4 人	—

※ 医療技術員・・・薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、臨床工学技士、歯科衛生士

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域との連携

(1) 地域の医療機関との連携

中期目標	地域の基幹病院として、持続可能な地域医療提供体制の確保に資するよう、必要に応じて他の医療機関等との機能分化や連携強化を図ること。 また、地域医療支援病院*として、地域の医療機関との適切な役割分担のもと、医療機能や役割に応じて患者の紹介を受け、又は逆紹介*を行うなど、地域の医療機関との連携を図ること。
中期計画	基本方針の一つである「地域医療の充実のための病診連携、病病連携、保健福祉機関との連携」及び地域医療構想の実現に向け、基幹病院として地域の医療機関への医師派遣など連携に努め、切れ目のないサービスの提供を行います。 また、高度急性期医療を必要とする患者の紹介と、病状が安定した患者の地域医療機関への逆紹介を推進し、地域医療支援病院としての役割を果たします。

中期目標期間 見込評価	法人見込自己評価	市見込評価
	A	

○中期目標期間中の市評価結果

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
A	A		—

○法人見込自己評価理由

医療機能連携協定締結による定期的な情報交換や、各医療機関への訪問などにより連携の強化に努めている。令和8年度においても計画を着実に実施しており、所期の目標をおおむね達成する見込みと評価し「A」とした。

○主な業務実績

- 新たに当院と静岡厚生病院、静岡赤十字病院による3病院医療機能連携協定を令和7年4月1日に締結した。定期的な病院長会議や合同による市民公開講座・災害時医療訓練の開催など連携の強化に取り組んだ。
- 地域連携室に専従担当者を配置し、連携実績の統計やD P C公開データの利用・分析による地域医療の状況把握、連携先への訪問による情報交換など、連携先との関係強化に取り組んだことにより、目標値である紹介率*、逆紹介率は毎年度で目標値を上回った。
- 病床や医療機器の共同利用、イージーイーツーネット*など、診療情報の施設間共有システムや連携安心カード、複数の地域医療連携パスの活用により、他施設・機関と様々な連携を行った。
- 開業医への訪問活動や、静岡市静岡医師会・清水医師会の会員病院等との交流により、「顔の見える病診連携」を推進した。
- 静岡市立静岡病院・静岡県立総合病院・静岡赤十字病院・静岡済生会総合病院による静岡市病診連携室会議（Web会議）を開催し、各病院の課題や疑問点等の情報交換により知識や経験の共有、コミュニケーションの活性化、業務効率の向上を図った。

目標値

項目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度目標	令和8年度実績
紹介率	90.8%	91.8%	88.7%	87.0%	—
逆紹介率	153.5%	166.1%	162.2%	140.0%	—

参考値

項目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度実績
連携安心カード*(レシポカード) 新規発行枚数	231枚	194枚	212枚	—

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域との連携

(2) 市や関係機関等との連携

中期目標	市立病院として、地域の医療機関等の感染予防対策の支援、救急医療における関係病院間の調整の主導など、市の医療政策のパートナーとしての役割を引き続き果たしていくこと。 また、市その他の関係機関等と連携した事業の実施や協力を通じて、地域医療をオール静岡で支えていくこと。
中期計画	地域の基幹病院として医療、保健、福祉サービスの各分野における行政機関等との連携・協力体制を維持し、市の政策を共に推進します。災害発生等非常時には関係機関と連携し、必要な医療活動を迅速に実施します。 また、教育機関等からの実習の受け入れや救命救急士の育成により、地域の医療技術の向上と人材育成に貢献します。

中期目標期間 見込評価	法人見込自己評価	市見込評価
	A	

○中期目標期間中の市評価結果

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
A	A		—

○法人見込自己評価理由

市の医療事業への参画や関係機関からの要請による職員の派遣、学生実習の受け入れなど関係機関との連携に取り組んでいる。令和8年度においても計画を着実に実施しており、所期の目標をおおむね達成する見込みと評価し「A」とした。

○主な業務実績

- ・「静岡市産後ケア事業」や「発達が気になるこどもの受診待機解消事業」など市の事業運営に参画し、行政と医療の連携した支援に貢献した。
- ・令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、当院の医療救護活動との被災地対応について随時情報を共有し支援活動を行った。
- ・手術指導や研修会講師など関係機関からの派遣要請に応え、安定的な地域医療の提供と医療水準の向上に貢献した。
- ・静岡市消防局からの実習を受け入れ、救命救急処置など救急隊の能力向上に努めた。また、外部講師により研修医を対象に開催している「救急ミニレクチャー」では、受講を希望する静岡市救急隊員の受け入れを新たに開始し、地域の医療技術向上に努めた。
- ・看護師特定行為研修を修了した当院職員と近隣病院職員で症例検討会を開催し、病態判断や実践内容などの検証を行った。また、新たに静岡県立大学と静岡県看護協会の実地協力施設となり、看護師の育成に取り組んだ。
- ・医学生、看護学生の病院実習を積極的に受け入れ、医療従事者を目指す学生の育成に取り組んだ。
- ・イベント開催時の救護所応急対応や各種専門委員会・審査会への参加等、市からの派遣要請に応え事業の運営に協力するとともに公的医療機関としての役割を果たした。

参考値

項目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度実績
看護実習受入実人数 (看護学校)	554 人	458 人	315 人	—
救急救命士実習受入人数 (消防局)	14 人	7 人	9 人	—
障がい者職場実習受入人数 (支援学校等)	1 人	9 人	14 人	—

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域との連携

(3) 市民への情報提供

中期目標	病院の診療・治療実績、疾病、経営状況に関する情報等、市民に有用な情報を迅速かつ正確に発信すること。また、医療に関する知識の普及のため、市内の教育機関等と連携し、医療教育をさらに推進していくこと。
中期計画	ホームページ等の活用により、病院の機能や診療実績等の情報提供を行うとともに、院内外での講演会の開催等により市民に向けた情報発信を継続します。 学生を対象とした医療教育を引き続き行い、自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力の育成に貢献します。

中期目標期間 見込評価	法人見込自己評価	市見込評価
	A	

○中期目標期間中の市評価結果

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	A		—

○法人見込自己評価理由

静岡市民からだの学校や病院フェアの開催、LINE/YouTubeチャンネルの開設など、患者や市民に向けた情報発信に取り組んでいる。令和8年度においても計画を着実に実施しており、所期の目標をおおむね達成する見込みと評価し「A」とした。

○主な業務実績

- ・定期的な広報誌（体温計）や病院年報の発行のほか、講演会の開催やホームページからの情報発信などにより患者や市民、関連施設等に向けた啓発活動に取り組んだ。
- ・新たに公式LINE/YouTubeチャンネルを開設し、イベントや講座の開催案内、診療科別の特長や治療紹介などの情報発信を行った。また、病院ホームページはトップページの一部改修や各ページの見直しなどにより訪問数の向上に取り組んだ。
- ・がんに対する正しい知識、がん患者への理解及び命の大切さに対する認識を深めるため、中学生を対象としたがん教育*の講義を継続的に実施した。
- ・「静岡市民からだの学校」や市民公開講座の開催、市政出前講座への協力などにより、患者・家族や市民を対象に医療に関する教育・啓発活動を行った。
- ・コロナ禍により、令和元年以降開催を見送っていた「静岡病院フェア」を開催した。院内企画の他、静岡市やJA静岡厚生連静岡厚生病院、雙葉学園、心臓病友の会等によるブースを設け地域との交流を深めた。
- ・災害時医療の啓発とDMAT車両の更新を目的として、当院初となるクラウドファンディングを実施した。DMATの活動意義や実際の活動内容を市民に向けて情報発信し、多くの支援・応援を得て目標額を達成した。

目標値

項目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度目標	令和8年度実績
病院ホームページ訪問数（※）	471,482	517,204	539,007	570,000	—

※ 訪問数…セッション数。ホームページへのアクセスから離脱までを「1」とする指標。

参考値

項目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度実績
市政出前講座 受講延べ人数	730人	901人	1,039人	—
中学生対象 「がん教育」活動実績	9校 14講義・9日間	7校 12講義・7日間	10校 15講義・10日間	—

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効率的な業務運営等

中期目標	医療環境の変化に柔軟かつ的確に対応し、自律性、機動性に優れた効率的な業務運営体制の構築を図ること。また、法人内の人的資源が効率的かつ有効に機能するよう各部門の自由闊達なコミュニケーションにより、組織力を十二分に発揮し、業務運営体制の強化を図ること。 職員全員が業務運営に関する意識を高め、組織として業務改善に継続的に取り組むこと。また、部門別の目標による管理や外部評価の活用により業務運営の改善を図ること。
中期計画	病院基本理念の達成及び中期計画・年度計画の実行による中期目標達成のため、地方独立行政法人制度の特長を生かした予算や人事の弾力的な運用、重要業績評価指標（KPI）による進捗管理により、迅速な意思決定と組織的な業務運営を行います。 病院機能評価や卒後臨床研修評価（JCEP）等の外部評価を積極的に活用し、医療の質の向上と安全の確保、医療環境の変化に応じた継続的な質改善活動に取り組みます。

中期目標期間 見込評価	法人見込自己評価	市見込評価
	A	

○中期目標期間中の市評価結果

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
A	A		—

○法人見込自己評価理由

新設した経営課での経営分析や各センターの新設、定型業務の自動化（RPA）や院内用スマートフォン導入など、環境の変化に応じた組織運営と効率的な業務運営に努めている。令和8年度においても計画を着実に実施しており、所期の目標をおおむね達成する見込みと評価し「A」とした。

○主な業務実績

- ・組織や事業の全体的な方向性や戦略を検討する経営統括会議、事業が円滑に機能するよう業務を管理・遂行する運営会議を定期的に開催し、速やかな課題解決に取り組んだ。院内で設定した重要業績評価指標（KPI）による進捗管理や分析・検討を月次で実施した。
- ・重症患者の受入体制拡充や主軸である急性期医療・高度急性期医療等をより一層推進するため病床を再編した。また、「おなかのヘルニアセンター」、「肩・肘・手外科センター」、「きずあとセンター」、「ゲノム医療センター」などの各センターを開設し、医療を取り巻く環境の変化に応じた組織運営に努めた。
- ・医事経営室と総務課情報係を統合した「経営課」や「秘書係」の新設、施設課物品係の経営課への改編等により事務部門の強化に取り組んだ。
- ・病院機能評価受審に際し、各種マニュアルと業務手順の見直し、模擬審査や院内ラウンドなどを行い業務の質改善に取り組んだ。訪問審査後の中間報告において指摘された1項目について見直しを行い、補的な審査により改善が認められ更新が認定された。
- ・卒後臨床研修機能評価（JCEP）受審に際し、研修プログラムやマニュアル類の見直し、模擬審査や院内ラウンドなどを行い臨床研修体制の改善に取り組んだ。審査の結果、更新が認定された。
- ・病棟の業務量調査から超過勤務削減に取り組んだ看護部の業務改善活動が、「静岡県版看護業務効率化アワード2024」（静岡県看護協会主催）において最優秀賞を受賞した。
- ・総務省の「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」を活用し、令和6年度より外部アドバイザーから地域連携・各診療科別の目標管理導入・費用削減・看護部の運営等についてアドバイスを受けた。
- ・日頃の臨床研究における統計業務で感じる疑問の解決に向けて、研究計画の立案やデータの収集と分析などの相談を行う、静岡社会健康医学大学院大学による「統計・研究相談会」を新たに開始した。
- ・市場価格や契約条件の妥当性等、職員では検証が困難な医療機器等の保守契約について、専門的知見を有する外部事業者へ価格交渉支援を委託し、価格水準の調整と価格交渉の支援を受けた。契約内容の適正化及び委託費用の見直しを図るとともに、職員の知識向上に取り組んだ。
- ・看護方式を固定チームナースングからセル看護提供方式®へ移行した。リーダー制を廃止し、患者の傍で直接看護を行うことで、すべての看護師が患者に関する指示を適切に受けられるスキルの習得を促進し、看護ケアの質の向上と、動線や記録の無駄の削減による業務の効率化を両立させた。
- ・定型業務の自動化（RPA）を推進し、業務の効率化及び生産性の向上を図るとともに、人的ミスの削減、人件費及び事務コストの抑制を通じた経営改善に取り組んだ。RPAを推進するコミュニティイベントでの事例発表を通じて、他機関からの視察受け入れに繋がった。

- ・院内用スマートフォンを新たに導入するとともに、LINE WORKS の活用を開始し、迅速かつ円滑な情報共有体制を整備した。チャットやグループトーク機能の活用により、職員間のコミュニケーションを活性化し、院内の連携強化と効率的な業務運営に努めた。

目標値

項目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度目標	令和8年度実績
1日平均入院患者数*	407 人	405 人	398 人	420 人	—
平均在院日数*	10.6 日	10.4 日	9.9 日	11.0 日	—

参考値

項目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度実績
入院単価	96,807 円	100,204 円	103,927 円	—
新入院患者数	12,795 人	13,010 人	13,357 人	—

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 教育研修の充実

中期目標	職員のスキルアップを図るため、体系的な部門別研修、テーマ別研修等を充実させること。
中期計画	幅広い教育機会の提供と必要な教育が継続できるよう、Webを利用した研修やe-ラーニングの活用を推進します。 職員が専門性を生かし、安全でより高度な医療が提供できるよう、シミュレーションラボ室*の効果的な運用や実習プログラムの充実等により医療水準の向上を図ります。また、臨床研修指導医の育成による医師の教育基盤強化に努めます。

中期目標期間 見込評価	法人見込自己評価	市見込評価
	S	

○中期目標期間中の市評価結果

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
S	S		—

○法人見込自己評価理由

研修会や院内発表会の開催、実習プログラムの見直しと積極的な開催やトレーニングルームの新設、臨床研修指導医の確保など幅広く職員教育に取り組んでいる。令和8年度においても計画を着実に実施しており、所期の目標を上回る見込みと評価し「S」とした。

○主な業務実績

- 幅広い教育機会を提供し、職員一人ひとりの専門性及び実務能力の向上を図るため、学会、専門研修、外部講習会、オンライン研修等への参加を積極的に推進するとともに、受講料等の費用支援を行うことで、職種や所属を問わず参加しやすい環境整備に努め、継続的な能力向上を促進した。
- 教育研修管理センターが中心となり、研修医のみならず各診療科医師の意見も取り入れ実習プログラムの充実とシミュレーションラボ室の効果的な運用に努めた。
- 静脈注射トレーニングアームやレサシアンなどシミュレーターの新規購入や、白内障手術、膝関節鏡操作などの実習プログラム追加など実習メニューの充実を図り、実習プログラム受講延べ人数は目標値を上回った。
- 各種シミュレーターを備えたトレーニングルームとWeb環境を常設した部屋を新たに東5階へ設置し、シミュレーションラボ室と共に職員教育の環境整備に取り組んだ。
- 新規採用職員を対象とした多職種合同研修の実施や、全職員を対象とした医療安全や感染対策、個人情報などの講演会を開催し、継続的な職員教育に努めた。
- 看護師特定行為研修修了者がクリニカルラダー研修において、「臨床推論」をケーススタディ形式で指導した。また、各部署では特定看護師と共に勉強会を開催し、「病態生理」などの指導を行い看護師のアセスメント力の向上を図った。
- 各部署から医療技術やサービスの品質向上に向けた取り組みを発表する「ホスピタルリザルト報告会（ポスター形式）」や看護研究発表大会等を開催し、成果の共有と職員の医療技術の向上を図った。

目標値

項目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度目標	令和8年度実績
実習プログラム（※） 受講延べ人数	1,498人	2,353人	2,990人	1,100人	—

※ 実習プログラム…主に医師・看護師対象のトレーニング機器を利用した診療行為別の訓練メニュー

参考値

項目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度実績
シミュレーションラボ室 利用延べ人数	3,848人	4,889人	5,947人	—
臨床研修指導医数	59人	58人	69人	—

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

3 職員の勤務意欲の向上

中期目標	職場環境を整備し、職員の自己啓発への支援制度や能力・勤務実績が認められる仕組みを整備することで、職員の勤務意欲を向上させ、組織の活性化を図ること。
中期計画	職員の自己啓発へのチャレンジを推進するため、職員資格取得支援制度の充実を図るとともに、職員の能力や勤務実績に応じた評価がされているか点検・改善を行います。 また、職員満足度調査の結果を業務改善に活用するための施策を検討し、勤務環境改善を継続して行うことができる仕組みを構築します。

中期目標期間 見込評価	法人見込自己評価	市見込評価
	A	

○中期目標期間中の市評価結果

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
A	A		—

○法人見込自己評価理由

給与改定や高齢者部分休業制度の新設、コンサルタントによる病棟看護師の業務量調査など、職員の処遇改善や労働環境の整備などに取り組んでいる。令和8年度においても計画を着実に実施しており、所期の目標をおおむね達成する見込みと評価し「A」とした。

○主な業務実績

- ・職員満足度調査の結果を踏まえ、各所属において「職員満足カイゼン検討シート」を作成し改善に取り組み、職員が安心して働ける職場環境の整備に努めた。
- ・新規採用の看護師に対して、副看護部長等が頻回な面談と定期的なサポートを行うと共に、所属長による看護師全員を対象とした面談の実施により離職防止に努めた。
- ・育児短時間勤務看護師とパート職員で構成し、入院患者の病歴確認や入院生活のオリエンテーションなどを行う「入院支援チーム」を新たに立ち上げた。
- ・コンサルタントによる病棟看護師の業務量調査を実施。調査結果から看護記録業務や申し送り業務の見直しなどの改善に取り組み、業務の軽減と時間外の縮減に取り組んだ。
- ・初任給調整手当、期末・勤勉手当の改定、災害応急対策等業務手当の新設、夜間看護手当の加算、ナーシングアシスタント（看護補助者）の賃金の引き上げなど、処遇改善に取り組んだ。
- ・同性パートナーの特別休暇等の取得や定年の段階的な引き上げ、定年前再雇用短時間勤務職員制度の導入など就業規則の改正を行った。
- ・看護師、助産師及びナーシングアシスタントを対象とした夜勤専従実施要綱を新たに制定し、希望により夜勤のみを行うことができる勤務形態を整備し、看護師の夜勤に伴う負担軽減を図るとともに多様な働き方へ対応できる体制を整えた。
- ・職員の満足度向上と士気の高揚を図るため、医療の質の向上や職場環境の改善、経営改善等に資する優れた取組について、独法化後初めて職員表彰を実施した。表彰にあたっては、表彰状及び記念品を授与し、職員一人ひとりの努力や成果を組織として顕彰した。

目標値

項目	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績	令和8年度 目標	令和8年度 実績
職員満足度（5段階評価）					—
Q.現在の仕事にやりがいがあると思いますか	3.78	3.79	3.76	3.75	—
Q.当院を職場としてすすめようと思いますか	2.91	2.99	2.96	2.95	—

参考値

項目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度実績
資格取得支援制度利用者数	8人	4人	7人	—
教育休職制度等利用者数	1人	1人	1人	—
育児・介護休業制度利用者数	84人	99人	84人	—

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

4 事務部門の強化

中期目標	事務職員の計画的な採用とともに、研修や人事管理等の仕組みの構築等を通して、病院経営、医療に関する制度等に精通した専門性の高い事務職員を確保し、育成していくこと。
中期計画	他部門との業務における連携を推進するほか、専門性の高い職員を育成するため、事務職員の人材育成プランを作成し中長期的な視点で自身のキャリアを見通せる体制を構築します。 また、市との連携による研修への参加や、計画的な採用・人事異動等により事務部門の強化に努めます。

中期目標期間 見込評価		法人見込自己評価	市見込評価	
		A		
○中期目標期間中の市評価結果				
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
A	A		—	
○法人見込自己評価理由				
「目標による管理」の試行や「事務職員人材育成プラン」の運用開始、市主催の階層別研修への参加など事務職員の能力向上に取り組んでいる。令和8年度においても計画を着実に実施しており、所期の目標をおおむね達成する見込みと評価し「A」とした。				
○主な業務実績				
・事務職員に対し「目標による管理」を試行した。業務の進捗管理や面談により指導を実施。達成度に応じて業績評価を行い職員の事務遂行能力を高めるよう取り組んだ。 ・令和7年度より「事務職員人材育成プラン」の運用を開始した。教育研修の充実を図るため、業務担当者を講師とした研修会を開催し、病院事務職員に必要な基礎的知識及び能力の習得を推進した。 ・主事、主任主事級の事務職員を対象に、階層別集合研修としてキャリア支援セミナーを実施した。自己理解の深化を通じた主体的な能力開発及びキャリア形成の促進を図るとともに、グループワークにより横の連携強化とコミュニケーションの活性化を推進した。あわせてキャリアコンサルタントによる個人面談を行い、当事者意識の醸成と組織の活性化に取り組んだ。 ・院内各委員会での活動や、病院機能評価・卒後臨床研修機能評価受審に向けた他部門との協働による改善活動への参加等により、多職種との業務連携を推進した。 ・医療機器や診療材料等の購入価格の見直し及び、物品管理の効率化を図るため、物品等の購入及び管理を所管する事業管理部施設課物品係について、医事経営の改善管理を所管する医事経営部経営課に改編し、経営的な視点に立って進める体制を構築した。 ・新設した経営課でのRPA*導入による業務の効率化や、費用削減対策として総合医療情報システム（電子カルテシステム及び部門システム）の保守契約管理業務の適正化に取り組み、病院経営への参画を推進した。 ・静岡市が主催する階層別研修や選択研修へ事務職員が参加し、職位別に必要となる知識や事務職員としての事務能力向上等を図り、事務部門の強化に努めた。				
参考値				
項目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度実績
自院主催研修 事務職員受講者数	63 人	58 人	40 人	—
静岡市主催研修 事務職員受講者数	17 人	6 人	9 人	—
医療団体等主催外部研修 事務職員受講者数	19 人	17 人	7 人	—

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営指標に係る数値目標の設定

中期目標	地方独立行政法人法等に基づく政策医療等に係る運営費負担金の受入れの下、第3期中期目標期間を通じて、経営の健全化を図ること。 経常収支比率*については、第3期中期目標期間の収支において、経常収支比率100%以上とする数値目標を設定すること。
中期計画	政策医療或不採算医療を含め、地方独立行政法人としての役割を継続的に担うため、柔軟で効率的な病院運営を行い、第3期中期目標期間における経常収支比率100%以上を目指し、安定した財務基盤を確立します。

中期目標期間 見込評価	法人見込自己評価	市見込評価
	B	

○中期目標期間中の市評価結果

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
A	A		—

○法人見込自己評価理由

全国的な人件費上昇や材料費や経費の増加など厳しい経営環境により、経常収支比率は令和6年度以降100%以下で推移している。令和8年度においても計画を着実に実施しているが、中期目標期間全体では所期の目標を下回ると評価し「B」とした。

○主な業務実績

- ・ 医業収益は、入院単価・外来単価の上昇などにより増加した。医業費用は、全国的な人件費の上昇や、材料費・経費の増加など厳しい経営環境により増加した。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
入院延べ患者数	148,918 人	148,000 人	145,334 人
入院単価	96,807 円	100,204 円	103,927 円
外来延べ患者数	254,075 人	241,482 人	240,370 人
外来単価	24,586 円	24,977 円	26,192 円
医業収益	21,033,952,466 円	21,168,841,261 円	21,744,690,129 円
入院収益	14,416,285,743 円	14,830,243,408 円	15,104,086,985 円
外来収益	6,246,755,567 円	6,031,463,532 円	6,295,714,183 円
医業費用	22,282,072,766 円	22,830,238,305 円	23,498,500,029 円
給与費	9,854,406,670 円	10,427,333,189 円	10,713,772,366 円
材料費	7,607,162,937 円	7,509,509,734 円	7,834,428,200 円
経 費	3,300,546,961 円	3,392,825,236 円	3,428,461,837 円

- ・ 目標値である経常収支比率と医業収支比率は毎年度で目標値を達成したが、純損益は令和5年度が93百万円の黒字、令和6年度が843百万円の赤字、令和7年度が689百万円の赤字となった。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
純損益	93,119,159 円	▲843,449,848 円	▲688,623,608 円

目標値

項目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度目標	令和8年度実績
経常収支比率	100.4%	96.9%	98.6%	100.0%以上	—
医業収支比率*	94.4%	92.7%	92.5%	94.0%以上	—

参考値

項目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度実績
不良債務比率*	0%	0%	0%	—
資金不足比率*	0%	0%	0%	—
累積欠損金比率*	0%	3.6%	2.8%	—

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

2 収入の確保及び費用の節減

中期目標	収入増加に繋がる診療体制の確保や効率的な病床利用に努めるとともに、診療報酬改定、患者の動向等の医療環境の変化に的確かつ迅速に対応し、安定的な収入確保を図ること。 また、職員全員がコスト意識を持ち、効率的な業務運営に努めること。人件費及び材料費の管理、材料の調達コストの削減等を通して、費用の節減を図ること。
中期計画	地域の医療機関との連携等により効率的な病床利用に努めるとともに、診療報酬の分析や改定への的確な対応、施設基準*の取得などに取り組み、安定した収入の確保を行います。 職員給与費比率*や薬品費比率*等の経営指標を定期的に分析し、適切な人員配置やコスト管理を行い費用の節減に努めます。

中期目標期間 見込評価	法人見込自己評価	市見込評価
	A	

○中期目標期間中の市評価結果

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
A	A		—

○法人見込自己評価理由

施設基準の新規取得や病診連携による紹介・逆紹介の推進、ベンチマークを活用した材料費の抑制等により収入の確保と費用の節減に努めている。目標値である職員給与費比率、経費比率、委託費比率はいずれもa評価の水準で推移しており、令和8年度においても計画を着実に実施する見込みであることから、所期の目標をおおむね達成する見込みと評価し「A」とした。

○主な業務実績

- 令和6年度に経営課を新設し、従来の収益増加対策に加え費用削減対策の立案に取り組み、収支を意識した業務を行った。また、医療機器や診療材料等の購入価格の見直しを図るため、令和7年度に施設課物品係を経営課に改編し、費用の節減を推進する体制とした。

(収入の確保)

- 請求漏れ防止策として、定期的に請求データの精度管理を実施。査定内容の検証や積極的な再審査請求及び再発防止のため保険診療委員会を毎月開催し、査定理由に応じたチェックシステムへの登録など査定対策に取り組んだ。
- 施設基準の取得について、定期的に取得可否を検証し機会損失のないよう努めた。
- オンライン資格確認システムを活用し、健康保険証や限度額適用認定証の速やかな確認を行った。
- 記載内容の複雑化や近隣公的医療機関の料金水準を踏まえ、文書料、調査料及び個室料を改正した。

(費用の節減)

- 診療報酬の確保や働き方改革への対応、第一種感染症指定医療機関としての医療体制の整備などに配慮し、職員の適正配置及び時間外勤務の適正管理による給与費の抑制に努めた。
- 令和7年度より共同購入を推進する外部団体（県内13病院参加）へ新たに参加し、医療の質および安全性を確保・維持することを前提としながら、スケールメリットを最大限に活用した診療材料の持続的なコスト削減と効率的な管理体制の構築を推進した。
- 後発医薬品*の採用については、毎月の薬剤委員会にて各メーカーからの最新情報を検証し、切替可能な医薬品から実施した。
- 医薬品の価格交渉はアドバイザーからの価格情報に基づき、ディーラーと定期的に交渉（年2回）を行った。また、診療材料の価格交渉についてはベンチマークシステムを指標とし、職員がディーラーとの価格交渉を行った。
- 在庫管理については、医薬品は年4回、診療材料は年7回の実地たな卸しを行い、在庫管理の徹底や期限切れ等による減耗損の発生防止に努めた。
- 職員のコスト意識の向上を目的として経費削減の取組を強化した。ペーパーレス化や集約印刷およびモノクロ印刷の推進、適正な空調管理と消灯の徹底、夜間・休診日のエレベーターの一部停止、階段利用を促す「2up3down」の励行等によりコスト意識の定着を図った。

目標値

項目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度目標	令和8年度実績
職員給与費比率	46.8%	49.3%	49.3%	50.0%以下	—
経費比率*	15.7%	16.0%	15.8%	18.0%以下	—
委託費比率*	8.0%	8.1%	8.5%	9.1%以下	—

参考値

項目	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度実績
病床稼働率* (506床)	80.4%	80.1%	78.7%	—
入院収益	14,416百万円	14,830百万円	15,104百万円	—
外来収益	6,247百万円	6,031百万円	6,296百万円	—
薬品費比率	18.6%	17.8%	18.4%	—
診療材料費比率*	17.2%	17.5%	17.4%	—

第5 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置

1 法令等の遵守

中期目標	医療法等の関係法令を遵守し、行動規範の確立及び実践により、適正な業務運営を行うこと。また、個人情報保護、情報公開に関して、法令や国のガイドラインに基づき、適切に対応すること。
中期計画	公的医療機関にふさわしい行動規範を確立するため、医療法、労働基準法、個人情報保護法など関連する法令を遵守し、法令改正時の適切な対応や内部統制の整備等により、適正な業務運営を行います。

中期目標期間 見込評価	法人見込自己評価		市見込評価	
	B			
○中期目標期間中の市評価結果				
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
B	B		—	
○法人見込自己評価理由				
個人情報保護への取り組みや各種研修会の開催により法令の遵守に取り組み、立入検査での指摘事項については適正に是正している。令和8年度においても計画を着実に実施しているが、中期目標期間全体では所期の目標を下回ると評価し「B」とした。				
○主な業務実績				
・理事会を定期的に開催し、業務執行状況の適切な把握と審議内容の充実に努めることで、内部統制の強化及び充実を図り、適正な組織運営を継続的に推進した。 ・「遺贈に関する協定」を清水銀行と締結した。協定に基づき遺贈希望者に対する専門的な相談体制を提供し、遺贈の適正な執行の確保を図った。 ・労働基準監督署による立入検査において、是正勧告により職員の労働時間と健康管理について指摘を受け、適正に是正し改善状況を労働基準監督署へ報告した。 ・静岡県保健所による医療法第25条第1項に基づく立入検査において、消防・防火設備等に関する指摘を受け、設備改修等により改善した。 ・会計検査院による会計実地検査が実施され、補助金等に係る事業に関する第三者機関による客観的な検査により、執行手続きの正確性と透明性、法令・要綱等の遵守状況が確認され、指摘事項なく適正と評価された。 ・静岡県個人情報保護条例の全部改正（新条例制定）に伴い、個人情報保護規程の改正と関連するマニュアルなどを改訂した。また、診療データの持ち出しについて手順の見直しを行い、個人情報保護の適正化を図った。 ・個人情報保護重点取組月間を設け、各部署で目標と取り組み内容を定めて活動した。院内ラウンドを行い、チェックの視点を養うと共に他部署での取り組みを共有した。 ・ハラスメント防止研修会を毎年開催し、職場内のハラスメント防止に取り組んだ。 ・静岡県警察本部と合同による標的型攻撃メール訓練を実施し、当院職員が適切に対応できるかを検証した。訓練後、県警からのアドバイスを含め不審メール受信時の対応について院内へ注意喚起した。				
参考値				
項目	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績	令和8年度 実績
医療法第25条第1項に基づく立入検査での指摘事項数	0件	7件	6件	—
個人情報保護講演会受講者数	817人	455人	1,221人	—
ハラスメント防止研修会受講者数	78人	73人	47人	—

第5 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置

2 施設・医療機器等の更新

中期目標	今後の医療需要の変化や地域の実情を踏まえ、長期的な視点をもって、病院施設・設備の更新や修繕を計画的に実施すること。 特に老朽化した施設については、医療の高度化や技術の進展に適応するための再整備が必要であることから、市と十分に連携を図りながら、本目標に定める病院が担うべき役割・機能等を踏まえ、将来の病院のあり方について検討を進めること。 医療機器の導入や更新については、費用対効果等を検証した上で計画的に行うこと。 デジタル化への対応については、医療の質の向上、働き方改革の推進等を見据え、各種情報システムを積極的に活用していくこと。
中期計画	医療政策の動向や医療需要の変化、社会情勢を踏まえ、地域の医療需要や必要性、採算性を十分に考慮し、計画的な高度医療機器の更新及び整備を行います。 また、老朽化の進んだ施設の再整備については、医療の高度化・複雑化及び時代のニーズに対応するため、病床規模や診療体制等を考慮しながら、患者アメニティや職場環境の向上にも配慮し、静岡市等と連携して将来の病院のあり方について検討を進めます。 マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認やAI問診等、医療のDX*（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、医療の質の向上と業務の効率化を図ります。

中期目標期間 見込評価	法人見込自己評価		市見込評価	
	A			
○中期目標期間中の市評価結果				
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
A	A		—	
○法人見込自己評価理由				
R P Aや院内スマートフォンの導入、手術室の増設や核医学診断用装置の更新など、施設設備や医療機器の更新を計画的に実施している。令和8年度においても計画を着実に実施しており、所期の目標をおおむね達成する見込みと評価し「A」とした。				
○主な業務実績				
・ 定型業務の自動化並びに業務運用の標準化・安定化を目的に、R P Aの構築を推進した。 ・ 文書管理システムの導入による電子決裁や運営会議資料の電子ファイル化により、ペーパーレスと文書の作成・検索・保存・引継・廃棄など業務にかかわる煩雑な文書管理業務の効率化に努めた。 ・ 院内スマートフォンを新たに導入し、院内の通信機器を更新するとともに、LINE WORKS を活用した迅速な連絡体制を整備した。 ・ 手術室や昇降機等の施設設備の更新及び、核医学診断用装置（S P E C T／C T）や中央分析搬送・生化学・免疫検査装置等の医療機器の更新を行った。				
＜主な施設設備及び医療機器の更新＞				
令和5年度	・ 手術室（10 番）増設工事 ・ 西館昇降機更新 ・ 2 方向X線透視装置更新 ・ 注射薬払出装置更新 ・ 東8階H C U（ハイケアユニット）増床工事 ・ 西館4 階陣痛室等改修工事 ・ 正面玄関職員用出入口増設工事			
令和6年度	・ 中央分析搬送・生化学 ・ 免疫検査装置更新 ・ 核医学診断用装置（S P E C T／C T）更新 ・ 西館1 階眼科空調機更新工事 ・ 西館昇降機更新 ・ 西館5、6 号機エレベーターリニューアル工事 ・ 駐車場自動料金精算機更新工事			
令和7年度	・ ハイブリッド手術室対応血管撮影装置更新 ・ 无影灯更新 ・ 手術台更新 ・ I C Uベッド更新 ・ 東館11 階職員休憩室改修工事 ・ 防犯カメラ設備入替工事 ・ 西館熱源設備更新工事			

【あ】

- ・ 医業収支比率
(医業収益／医業費用) × 100
- ・ イージーイーツーネット
静岡市静岡医師会が中心となり設置している、静岡市内の病院と診療所の間で紹介状等のやり取りを電子メール及びFAXを介して行う仕組み。
- ・ 委託費比率
(委託費（一般管理費除く）／医業収益) × 100
- ・ 1 日平均入院患者数
延べ入院患者数／365 日又は 366 日
- ・ 医療法第 25 条第 1 項に基づく立入検査
病院が医療法及び関連法令により規定された人員及び構造設備を有し、適正な管理を行っているか、市長が任命した医療監視員による立入検査。原則年 1 回実施。
- ・ インシデントレポート
事故につながりかねない医療行為を未然に防げた例や、実施されたが結果的に患者に傷害や不利益を及ぼさなかった事象、日常診療で起こりそうな医療事故や医療過誤等に事前に気付いて対処できた事例の報告書。
- ・ インフォームドコンセント
患者が医師等から診療内容等について十分な説明を受け理解した上で、患者自身が最終的な治療方法を選択すること。

【か】

- ・ カテーテルアブレーション
カテーテルという直径 2mm 程度の細い管を足の付け根から心臓に挿入し、不整脈発生箇所をカテーテルで焼き切る治療法。
- ・ がん教育
健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、患者や家族等がんと向き合う人々に対する共感的な理解を深め、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る教育。
- ・ がんゲノム医療連携病院
中核拠点病院および拠点病院と連携してエキスパートパネル（がん遺伝子パネル検査の結果を医学的に解釈するための会議）に参加し、患者に説明できる病院。令和 7 年 1 月現在、全国に 230 ヶ所。
- ・ 看護師特定行為研修（特定行為看護師）
看護師が手順書により特定の行為を行う場合に、特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修。
- ・ 冠動脈インターベンション（PCI）
狭くなった（狭窄）詰まった（閉塞）した冠動脈をカテーテルという細い管を用いて治療する方法。
- ・ カンファレンス
医療を提供する関係スタッフが、情報の共有や共通理解を図ったり、問題解決を図るために開催する会議。
- ・ 緩和ケア
がん等の重い病を抱える患者や、その家族一人ひとりの肉体的・精神的苦痛を和らげ、より豊かな人生を送ることができるように支えていく行動。
- ・ 逆紹介率
逆紹介患者数／初診患者数（※） × 100
(※) 初診患者数＝初診患者総数－（救急車により搬入された初診患者数＋休日又は夜間に受診した救急初診患者数）
- ・ 救急搬送応需率
転院を除く搬送人員／問い合わせ回数
- ・ クリニカルパス（パス）
治療や検査にあたってどのような経過をとるのか、その実施内容や順序を示したスケジュール表のこと。医療の介入内容を一元化することで、チーム医療の実現、医療の質の向上を図ろうとするもの。
- ・ 経常収支比率
(経常収益／経常費用) × 100

- ・経費比率

$$(\text{経費（一般管理費除く）} / \text{医業収益}) \times 100$$
- ・高度急性期
 急性期の患者に対して、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する必要がある時期のこと。高度急性期－急性期－回復期－慢性期
 （急性期）病気や怪我による症状が急激に現れ、健康が失われる時期のこと。
 （回復期）患者の容態が危機状態（急性期）から脱し、身体機能の回復を図る時期のこと。
 （慢性期）病状は比較的安定しているが、治癒が困難で病気の進行が穏やかな状態で続いている時期のこと。
- ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）
 先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品。

【さ】

- ・在宅復帰率
 自宅又はそれに類する施設に退院された患者数／死亡等を除く退院患者数
- ・紫外線照射ロボット（ライトストライク）
 パルス方式キセノン紫外線を自動照射することで、短時間に高頻度接触表面を消毒することができ、十分な消毒効果を発揮することができるロボット。
- ・資金不足比率

$$(\text{資金不足額（※）} / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益の額})) \times 100$$

$$(\text{※}) \text{ 資金不足額} = \text{流動負債} + \text{建設改良等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債残高} - \text{流動資産}$$
- ・静岡県地域医療構想
 地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿として静岡県が作成。病床の機能分化、在宅医療等の充実、医療従事者の確保・養成、介護従事者の確保・養成、住まいの安定的な確保を掲げている。
- ・施設基準
 健康保険法等の規定に基づき、保険診療の一部について、医療機関の機能や設備、診療体制、安全面やサービス面等を評価するための基準。
- ・シミュレーションラボ室
 医師や研修医、看護師その他メディカル・スタッフ等が、随時トレーニングを行えるよう、様々なシミュレーション機器を取り揃えた研修室。
- ・重症度、医療・看護必要度Ⅱ

$$\text{基準を満たす患者（※）} / \text{延患者数（評価対象外患者を除く）} \times 100$$

$$(\text{※}) \text{ 基準を満たす患者：次のいずれかに該当}$$

$$\text{①A項目3点以上、②A項目2点以上かつB項目3点以上、③C項目1点以上}$$
- ・重症度、医療・看護必要度Ⅱ①

$$\text{基準を満たす患者（※）} / \text{延患者数（評価対象外患者を除く）} \times 100$$

$$(\text{※}) \text{ 基準を満たす患者：A項目3点以上またはC項目1点以上に該当}$$
- ・重症度、医療・看護必要度Ⅱ②

$$\text{基準を満たす患者（※）} / \text{延患者数（評価対象外患者を除く）} \times 100$$

$$(\text{※}) \text{ 基準を満たす患者：A項目2点以上またはC項目1点以上に該当}$$
- ・紹介率

$$\text{文書により紹介された患者数} / \text{初診患者数（※）} \times 100$$

$$(\text{※}) \text{ 初診患者数} = \text{初診患者総数} - (\text{救急車により搬入された初診患者数} + \text{休日又は夜間に受診した救急初診患者数})$$
- ・職員給与費比率

$$(\text{給与費（一般管理費除く）} / \text{医業収益}) \times 100$$
- ・診療材料費比率

$$(\text{診療材料費} / \text{医業収益}) \times 100$$
- ・ステントグラフト治療
 ステントといわれるバネ状の金属を取り付けた人工血管を、カテーテルで足の付け根から施術する、患者の身体への負担が非常に少ない治療法。

【た】

- ・第一種感染症指定医療機関
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で定められた一類感染症（エボラ出血熱、天然痘、ペスト等）、および二類感染症（結核、SARS、MERS 等）の患者を受け入れる医療機関。
- ・地域医療支援病院
紹介患者に対する医療提供や医療機器等の共同利用の実施等を通じて、第一線で地域医療を担うかかりつけ医等を支援する能力を備え、地域医療の確保を図る病院として相応しい構造設備等を有すると都道府県知事が承認した病院。
- ・地域がん診療連携拠点病院
地域におけるがん治療水準の向上に努め、がん患者や家族に対する相談支援や、がんに関する各種情報の提供等、県が定めたがん診療機能等の指定要件をクリアし、質の高いがん医療を提供することができる病院。
- ・地域救急貢献率
当院救急搬送患者数／静岡医療圏救急搬送患者数
- ・地域包括ケアシステム
住み慣れた自宅ですずっと、人生の最期まで自分らしく暮らせるよう、静岡市の特徴である地域の「つながる力」と、健康寿命が長い「元気な高齢者」の活躍により、本人・家族を支援する地域包括のケアの仕組み。
- ・地域連携パス
急性期病院から回復期病院等を経て、早期に自宅で療養できるよう診療計画（クリティカルパス）を作成し、関わる全ての医療機関で共有するもの。複数の医療機関で役割を分担することで、医療連携体制に基づきチームで患者を支える。
- ・低侵襲
手術・検査等に伴う痛みや出血をできるだけ少なくする医療。内視鏡やカテーテル等、身体に対する侵襲度が低い医療機器を用いた診断・治療を行うことにより、患者の負担が少なく回復も早くなる。

【な】

- ・入院患者の転倒・転落発生率
$$\text{転倒・転落者数} / \text{入院延べ患者数} \times 100$$
- ・入退院支援加算
入院早期より退院困難な要因を有する患者を抽出し退院・在宅復帰に向けて支援すると算定できる診療報酬。
- ・認定看護師
日本看護協会の審査に合格し、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践ができる看護師。

【は】

- ・病床稼働率
$$(\text{1日当たり入院患者数} / \text{病床数}) \times 100$$
- ・不良債務比率
$$(\text{不良債務} (※) / \text{医業収益}) \times 100$$

(※) 不良債務＝流動負債－（流動資産－翌年度繰越財源）
- ・平均在院日数
$$\text{在院延べ患者数} / ((\text{新入院患者数} + \text{退院患者数}) \times 1 / 2)$$

【や】

- ・薬品費比率
$$(\text{薬品費} / \text{医業収益}) \times 100$$

【ら】

- ・累積欠損金比率
$$(\text{累積欠損金} (\text{当期末処理損失}) / \text{営業収益}) \times 100$$
- ・連携安心カード（オレンジカード）
当院と静岡市静岡医師会の診療所で医療情報を共有し、紹介・逆紹介患者に安心感を与えると共に、急変時の速やかな医療の提供を目的としたカード。
- ・臨床研修医
国家試験合格後、臨床研修病院や大学病院で臨床研修（2年間）を受ける医師。

【A】

・A S T (Antimicrobial Stewardship Team)

抗菌薬適正使用支援チーム。感染症治療における効果的な治療、副作用の防止、耐性菌出現のリスク軽減のため、抗菌薬の適正使用を支援する多職種から構成されたチーム。

【D】

・DMAT (災害医療派遣チーム)

医師、看護師、薬剤師、事務職員等の他職種で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故等の現場におおむね 48 時間以内に出動することができる専門的な医療チーム。

・D P C入院期間Ⅱ

D P C (※) 分類ごとに計算された平均在院日数

(※) D P C (診断群分類)

入院期間中に医療資源を最も投入した「傷病」と、手術、処置、化学療法等の「診療行為」の組合せにより分類。約 500 の疾患に対して 4,000 以上の診断群に分類している。

・D X (デジタルトランスフォーメーション) /医療のD X

診察・治療・薬剤処方、診断書等の作成、診療報酬の請求等において発生する情報やデータを通して、医療関係者の業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、より良質な医療を受けられるよう戦略的、構造的に再構築していくこと。

【I】

・I C T (Infection Control Team)

病院内の感染対策を担う感染制御チーム。I C T会議を月次で開催し多職種から構成され組織横断的に活動している。

【P】

・P E T / C T

病巣部の機能を速やかに診断する「P E T画像」と、細かな位置情報を検出する「C T画像」がひとつになった検査機器。

【R】

・R P A (ロボティックプロセスオートメーション)

パソコン上で日常的に行っている事務作業を自動化するソフトウェアロボット技術。

【T】

・T A V I (経カテーテル大動脈弁置換術)

胸を開かず、心臓が動いている状態でカテーテルを使って人工弁を患者の心臓に装着する治療法。